



淀川社協だより

2011年7月 第39号

発行 社会福祉法人 大阪市淀川区社会福祉協議会 淀川区三国本町2-14-3 淀川区在宅サービスセンターやすらぎ内 発行人: 高橋 寛 編集: 広報部会

社協のマーク

電話 6394-2900 FAX 6394-2978 URL http://yodogawa.kusyakyou.or.jp

「認知症サポーター養成講座」を開催します!

今年度の日程

2011年 7/15 8/26 9/16 10/28 11/18

2012年 1/20 2/17 3/15

主に毎月第3金曜日。8月と10月は第4金曜日。12月はなし。連続講座ではありません。1回のみ講座です。(午後2時より淀川区社会福祉協議会3階会議室にて 要申込)

認知症サポーターは認知症について正しい知識を持ち、本人や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつかっていくためのボランティアです。

淀川区社会福祉協議会では「認知症サポーター養成講座」を開催し、サポーターを地域に広げる活動をおこなっています。

地域、団体、企業、学校関係者等、開催のご要望がございましたらお気軽にお問い合わせください。

また、本年7月より月1回少人数(個人向け)の養成講座を淀川区社会福祉協議会において行なっています。



講座の様子(寸劇での一場面)

内容 認知症とは(DVD、寸劇、認知症の方への接し方等)

時間 1時間～1時間半

費用 無料

申込、お問い合わせ:

淀川区社会福祉協議会 認知症サポーター養成講座担当まで Tel 06-6394-2900

東日本大震災に関わる 淀川区社会福祉協議会の動き

職員の派遣、義援金の募集、区内に避難してこられた方の生活支援などを行いました



気仙沼市 災害VCでの活動の様子

被災地への人的支援

区社協職員の派遣

期間	人数	派遣地
4月 3日～4月10日	1名	宮城県岩沼市 災害ボランティアセンター運営支援活動
4月27日～5月 4日	1名	宮城県気仙沼市 災害ボランティアセンター運営支援活動
6月 6日～6月14日	1名	宮城県気仙沼市 災害ボランティアセンター運営支援活動

現地の社協が立ち上げたボランティアセンターにおいて、ニーズの把握やボランティアのマッチング、資材の管理などを行いました。

ボランティアグループの活動

5月1日～5月5日まで

「サロン淀川」メンバーと有志による宮城県石巻市の県立好文館高等学校での支援活動2日間で約1,000人に熱々のたこ焼きをふるまいました。



避難所での交流の様子

被災者の受入

「元気があれば何でもできる」福島県から避難されている酒井さんは、兄や友人がいること、若い頃に住んでいたという馴染みがあり、淀川区で生活しています。福島へ帰りたい気持ちを持ちながら、4月の中旬からは仕事に就き、「落ち込んでられない」と大変前向きに毎日を過ごしておられます。



酒井サヨ子さん

街頭募金

各区社会福祉協議会とともに、3月16日(水)～18日(金)の三日間、大阪ダイヤモンド地下街(大阪駅前)デイズスクエアにて街頭募金を行いました。淀川区ボランティアグループからも、すみれ会とサロン淀川のメンバーの方々にご協力いただきました。募金総額(6,293,408円)は、中央共同募金会にお渡しし、被災者・復興支援のために役立てていきます。ご協力ありがとうございました。



平成23年度

淀川区社会福祉大会を開催します

とき 平成23年10月21日(金)午後1時30分～午後4時

ところ 淀川区民センターホール(淀川区野中南2-1-5)

内容 ◇第1部 式典
◇第2部 講演会 「認知症」に関する内容を予定
◇その他 パネル展示コーナーなど

入場 無料

第4回Do! ほっこり市 in 野中

平成23年3月6日(日)野中小学校にて、淀川区地域福祉アクションプラン第4回「Do!ほっこり市」in野中が開催されました。校庭では、ふれあい喫茶をはじめ、昔遊びやおもしろ科学コーナー、一輪車や竹馬遊びコーナーなどが催された他、今回は「地域の子もたち」を主役に、講堂内で、十三中学プラスバンド、こいやおどり、楽器演奏、太鼓演奏、紙芝居などのふれあいステージが繰り広げられました。当日は小雨の降るあいにくのお天気になりましたが、地域の多くのおみなさんが参加され、文字どおり「ふれあいほっこり」の一日になりました。



ふれあいステージ 十三中学のプラスバンドの演奏で盛り上がりました

保健・医療・福祉ネットワーク推進員制度

～身近な地域における福祉活動の推進役～ をご存知ですか

大阪市では、概ね小学校区を単位として、連合振興町会や社会福祉協議会、民生委員・児童委員など各種団体の代表者で構成される「地域ネットワーク委員会」を設置し、地域での見守りや支え合いを推進しています。この委員会の事務局として「保健・医療・福祉ネットワーク推進員」を配置し、地域の老人憩いの家等に事務所を開所しています。

推進員は、委員会の事務局のほか、相談援助活動、ボランティア活動の推進、関係機関との連絡調整等の役割を担っています。

推進員は今後も身近な地域において福祉活動の推進する役割を果たしていきますので、市民の皆様のご協力をお願いします。